

原子力委員会の「原子力利用に関する基本的考え方」に関する対処方針について

〔 令和 5 年 2 月 2 8 日
閣 議 決 定 〕

政府は、原子力の研究、開発及び利用に当たり、原子力委員会の「原子力利用に関する基本的考え方」（令和 5 年 2 月 20 日原子力委員会決定）を尊重する。